

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	水田農業推進事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	産業経済部	課等名	農業課		包含する細々目	1	6	1	4	30	1	1,000
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり											
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		食糧法及び同法に基づく国の基本計画・基本指針 南信州地域水田農業ビジョン				
		事業期間	S46	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	水田を所有・耕作する農家	水稲作付け面積(ha)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			785.8	800		
	水田を所有・耕作する農家数(戸)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		6450	
		6450	6450			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	・米の需要に応じた米生産を行ってもらう ・売れる米づくりや公共施設給食における利用等を目的に特別栽培米(こだわり米)の生産を行ってもらう ・水田を利用し園芸作物を栽培してもらう	米生産量目標達成率(%)	18目標	100	最終目標	
			18実績	99	19目標	100
		23目標	100	23実績		
		転作田における作物の作付け面積比率(%)	18目標	85	最終目標	
18実績			87	19目標	90	
23目標		100	23実績			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<p>国の制度に則って米価の安定を目的とした生産調整を行うとともに、「南信州地域水田農業ビジョン」に基づき水田を利用した園芸作物と、特別栽培米(こだわり米)の生産振興を中心とした産地づくり対策事業を実施する。</p> <p>また、地域産米の消費拡大や、水稲生産作業の軽減方法の普及・推進を図る。</p> <p>特別栽培米(こだわり米)とは南信州地域水田農業推進協議会が定めた生産基準(減農薬、減化学肥料)に沿って契約栽培された米</p>	<p>・南信州地域水田農業ビジョンにそって、こだわり米の生産奨励と、園芸作物の転作生産を重点に、消費者需要にあった売れる農作物の更なる振興を図る。</p> <p>・計画書の点検や現地確認事務作業の簡略化や見直しにより事務の軽減を図る。</p> <p>・こだわり米の公共施設給食への供給・利用量を拡大する。</p> <p>・水稲生産作業の受委託の推進</p> <p>・集落営農の推進</p>	<p>・通常米生産量(t)</p> <p>・こだわり米生産量(t)</p> <p>・水稲直播栽培(t)</p>	<p>4591.1</p> <p>158.5</p> <p>17.2</p>
	18年度の実績	<p>・特別栽培米(こだわり米)の生産奨励</p> <p>・水稲直播など省コスト化の推進</p> <p>・地域内での消費量の拡大と、消費者に受け入れられる安全・安心で食味のよい米づくりを推進</p> <p>・水稲生産作業の受委託の推進</p> <p>・集落営農の推進(飯田モデルの検討)</p> <p>・耕畜連携による稲わらの有効活用</p> <p>・水田協議会への参画(南信州・飯田市)</p>	<p>・通常米生産量(t)</p> <p>・こだわり米生産量(t)</p> <p>・水稲直播栽培(t)</p>	<p>4600</p> <p>180</p> <p>20</p>

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	1,359	0
	国庫支出金		800
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	1,491	200
	事業費計(A)	2,850	1,000
人件費	正規職員所要時間	18年度 600	19年度 600
	臨時職員等所要時間	1,400	
	人件費計(B)	3,651	2,146
	トータルコストA+B	6,501	3,146

特定財源内訳や補足事項	米の数量調整円滑化推進事業補助金
-------------	------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	出荷額を高める活動をする	既存農業者の産出額(農業):億円	現状値	119.3	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	139.1
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>米の需給調整による価格安定化を図ることを目的とする国の米政策方針が契機となり、昭和46年より始まった。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の消費量は年々減少傾向にあり、依然として米の生産量が消費量を上回っている。長年続いてきた減反政策の抜本的な見直しを図られ、平成16年度を起点に、生産調整を農業者と農業者団体が主体的に進めるシステムに順次移行するとともに、地域独自の水田農業ビジョンに基づいて水田利用による産地づくりを推進する新政策に転換された。 ・17年秋に国の品目横断的経営安定対策が打ち出され担い手を絞り込んだ支援策を講ずる今後の米政策の方向性がしめされた。 	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新政策に転換されたことで、新たな産地づくり対策や品目横断的経営安定化対策が打ち出された。単純でわかりやすいものになることを期待したが、新制度も複雑で容易に理解し難い。 ・生産調整については、販売農家と自家用米生産農家とは取り組み意識に格差がある。 ・高齢化や離農により米づくり農家が年々減少している状況下でこれ以上の減反は行うべきでない。 ・主食である米の自給率の維持・向上を図るべき。(飯田市水田農業推進対策協議会での意見)
--	--	--

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>米の作付が無計画になるとさらに米価が下落するため、ますます耕作放棄地が増え、離農者が増加する。また、地域にあった園芸品目への転作奨励は農業振興、農家所得の安定につながる。</p>	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由)</p> <p>過去の減反中心の制度ではなく、売れる米作りと転作が中心となる。需要にあった売れる農作物振興をビジョンに基づき振興することにより成果向上が可能となる。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>現在の制度は水田が対象であり、水田所有者や耕作者への対象限定は当然である。</p>	<p>有効性評価</p> <p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>米価の下落や遊休農地の増大など生産意欲の減退により離農・荒廃農地が増加する。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>域内での米自給率の低下や担い手減少などからもさらなる米生産体制の維持は必要である。</p>	<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)</p> <p>水田利用の園芸作物振興をおこなうため、果樹や野菜振興事業、簡易基盤整備事業と関連するが連携は必要ではあるが統合は不可能である。</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>現行の制度では、米の生産調整業務は行政に義務づけられている。また、19年以降でも協議会の一員としての関与もある。</p>	<p>効率性評価</p> <p>成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 可能 (その理由)</p> <p>19年度以降は国の政策にそって農業者及び生産者団体が主体的に運営する事業推進体制に順次移行していくため、市の事業費は減少。</p>
		<p>公平性評価</p> <p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>米価格下落防止目的の拠出があるが水田利用の転作や売れる米づくりの制度であり、交付金を受けるための農家の一定拠出は妥当と考える。</p>	

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 </p> <p>実施年度 → 具体化</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>国は平成22年度には「米作りの本来あるべき姿をめざす」とあり、これは他の農作物と同じように米についても市場の需要バランスにゆだねるとのこと。そのためには生産者と農業者団体の自主的な需給システムを今年度からめざすとある。そのため米の生産調整やいわゆる転作関係事務主体は農業者団体である農協に移していく。</p>
<p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>農協の米販売の活力が高まらないと米を出荷する人もいなくなり、結果的に水稲作付け者が居なくなってしまう、水田が遊休農地かしていく恐れがある。安全安心な米作りを進めていき、地域に信頼される生産地となることや水田の必要性などを啓発していくことが必要。</p>

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>必要性がない</p>	<p>(2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>		

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	